

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第96回）

- 日時：令和3年8月19日（木）午後4時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、福祉保健部、
生活環境部、県土整備部
（テレビ会議参加）
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
鳥取市保健所 長井所長
鳥取大学医学部 千酌教授（アドバイザー）
- 議題：
 - （1）症例報告について
 - （2）鳥取市内飲食店への時短要請について
 - （3）その他

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の追加

■ 緊急事態宣言（13都府県）

- ・茨城・栃木・群馬・静岡・京都・兵庫・福岡の7府県を追加
- ・期間を9月12日まで延長

茨城・栃木・群馬・静岡・京都・兵庫・福岡(追加)	令和3年8月20日から9月12日まで(24日間)
埼玉・千葉・神奈川・大阪府(期間延長)	令和3年8月 2日から9月12日まで(42日間)
東京(期間延長)	令和3年7月12日から9月12日まで(63日間)
沖縄(期間延長)	令和3年5月23日から9月12日まで(113日間)

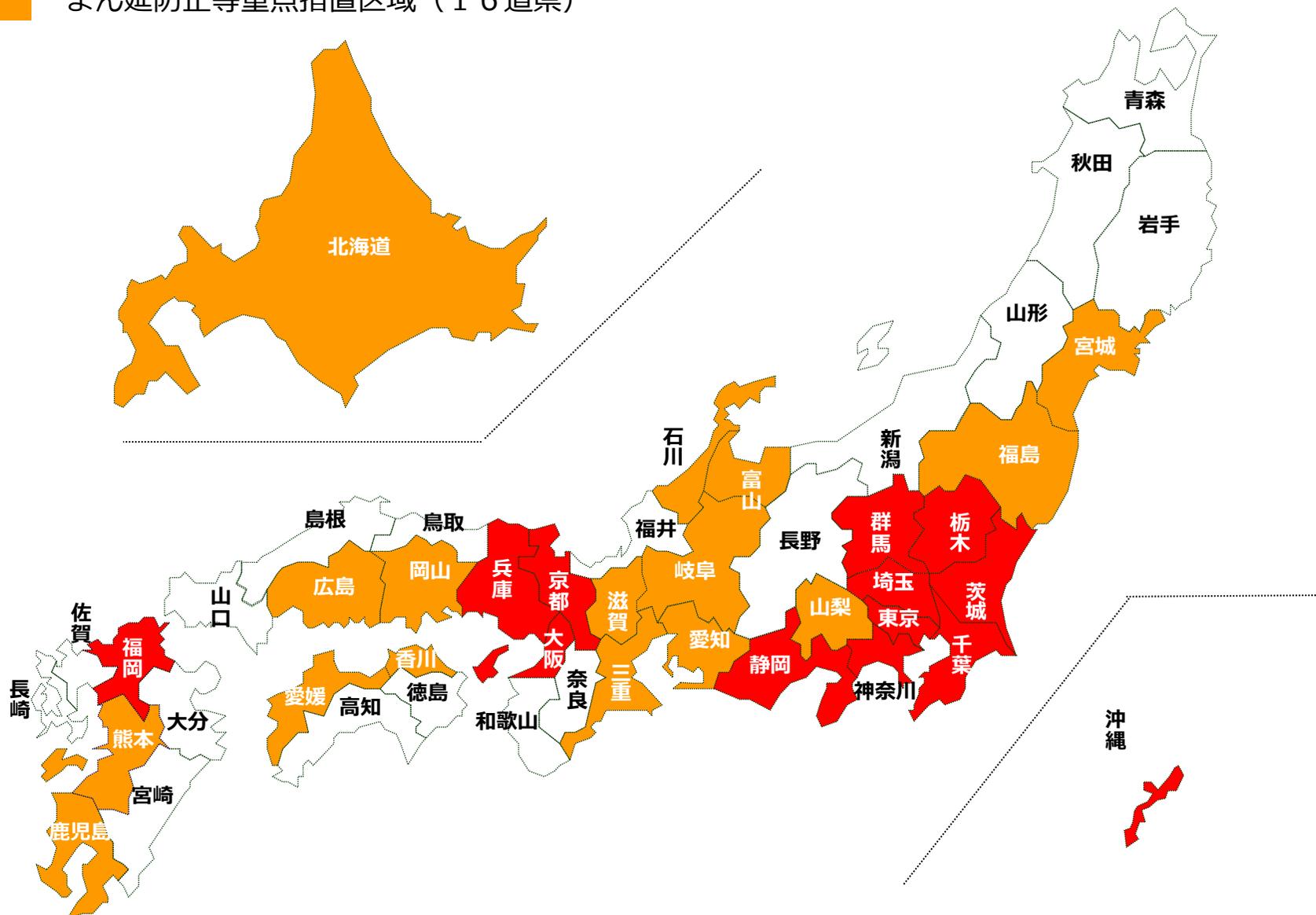
■ まん延防止等重点措置（16道県）

- ・宮城・富山・山梨・岐阜・三重・岡山・広島・香川・愛媛・鹿児島島の10県を追加
- ・期間を9月12日まで延長

宮城・富山・山梨・岐阜・三重・岡山・広島・香川・ 愛媛・鹿児島(追加)	令和3年8月20日から9月12日まで(24日間)
福島・愛知・滋賀・熊本(期間延長)	令和3年8月 8日から9月12日まで(36日間)
北海道・石川(期間延長)	令和3年8月 2日から9月12日まで(42日間)
茨城・栃木・群馬・静岡・京都・兵庫・福岡	緊急事態宣言に移行

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の適用状況

- 緊急事態宣言区域（13都府県）
- まん延防止等重点措置区域（16道県）



政府対策本部会議

■ 政府対策本部会議後の菅総理会見(8/17)

第1の柱は、医療体制の確保

- 重症化を防ぐための対応です。先月導入された中和抗体薬は、点滴によってウイルスに対する抗体を投与し、重症化リスクを7割も減らすことができる画期的な薬です。政府としては、十分な量を確保しており、今後、病院のみならず、療養するホテルなどでも投薬できるよう、自治体と協力を進めていく方針、対象となる50代以上や、基礎疾患のある方々に対して集中的に使用し、重症化を防いでまいります。

第2の柱は、感染防止対策

- 皆様におかれては、旅行や帰省は控えていただいた上で、日々の買物といった混雑した場所への外出を半分減らしていただくなど、人流の抑制への御協力をお願いいたします。
- それぞれの職場においては、談話室などの共有部分での対策を徹底していただくとともに、テレワークの推進を改めて行い、昨年春に多くの企業が達成した出勤者7割減をお盆休み明けにもう一度目指していただくよう、お願いいたします。
- 全国の都道府県と市町村がきめ細かく事業者の支援を実施できるよう、3,000億円の交付金を新たに配分いたします。
- マスク、手洗い、3密の回避という基本的な予防策を徹底し、特に会話をするときのマスク着用を改めてお願いいたします。

第3の柱は、ワクチン接種

- これから、ワクチン接種が40代、50代、さらには若い世代の方々へ進めば、明らかな予防効果が期待でき、はっきりとした明かりが見えてきます。10月から11月のできるだけ早い時期に、希望する全ての方への2回のワクチン接種の完了を目指してまいります。

政府が表明した医療提供体制の拡充策と本県の対応

<8/17政府対策本部会議後の菅総理会見において表明された「医療提供体制の拡充策」>

政府の拡充策	本県の対応
自宅療養者の方への医師による電話診察を強化するため、診療報酬の引上げ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者への電話診療等の実施に向けて、圏域の医師会等と調整中
自宅療養者の方に酸素投与が必要になった場合、速やかに酸素投与ができる体制を各地に構築	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者に全戸配布できるようパルスオキシメーターを緊急確保済（今後も継続的に確保）
さらなる病床の確保に向け、自治体と協力し、国自身も働き掛け	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関に専用病床の緊急確保を要請し、即応病床を追加確保（286→299床） ※確保病床総数337床（9床増） 追加確保に向け、継続協議中
軽症者のためのホテル療養施設のさらなる拡充	<ul style="list-style-type: none"> 東部地区の居室数拡充に向け調整中
重症化を防ぐため、自治体と協力して、中和抗体薬を対象となる方に集中的に使用	<ul style="list-style-type: none"> 積極的活用に向け、メディカルチェックセンターでの対象患者選定から短期入院による治療へ繋げるスキーム構築を調整中

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (事業者支援分)の追加交付

○国予算額 3,000億円
(都道府県2,000億円 市町村1,000億円)

※4月に創設した「事業者支援分(5,000億円)」の留保額2,000億円を都道府県に交付するとともに、R2年度三次補正の繰越分を活用し、市町村に1,000億円を交付。

○対象事業：新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受ける事業者への支援、感染症防止強化策・見回り支援

<本県での取組例>

- ・コロナ禍打破特別応援金などこれまでの総額で50億円を超える応援金の追加
- ・地域の実情に応じた新たな事業者支援(市町村と連携した支援)
- ・県内中小企業の新分野進出等経営の多角化・新展開支援の追加
- ・感染状況を踏まえた#WeLoveキャンペーンの再開
- ・新型コロナ安心対策認証店(飲食店等)を対象とした新たな需要喚起策

県庁業務の「新型コロナ緊急体制」

本県でも感染の確認が続き、職員の感染事例もみられることから、「新型コロナ緊急体制」を継続したうえで、県庁業務の継続を図るため、職員が感染した場合の対応やバックアップ体制等について、各所属で改めて確認・徹底するとともに、最大限の感染対策を徹底する

■ 職員が感染した場合等の対応

①職員がPCR検査を受ける場合

執務室やトイレ等の共用部分を徹底消毒、接触のある職員は在宅勤務にシフト

②職員が感染した場合

陽性職員と接触のある職員全員のPCR検査

③同一フロアで2名以上が感染した場合

フロアを一時閉鎖し徹底消毒、フロアで勤務する職員全員のPCR検査

※全段階において、陽性者・濃厚接触者と接触した職員は、陰性であっても1週間の在宅勤務（陽性者と濃厚接触した場合は2週間）となることから、業務継続体制の確保が必要。

■ 最大限の感染対策徹底と予防的BCPの実施

バックアップ体制の構築（2交替制等）	新型コロナ関連業務を優先することとし、2交替制など、不急の業務の中止又は先送り等を行い執務室内の職員を削減し、感染リスク低減を図るとともに、バックアップ体制を確保する
非接触型勤務や鳥取型オフィスシステム等の再徹底	<ul style="list-style-type: none">・非接触型勤務を徹底（原則として会議や打合せはリモートで対応）・フィジカルディスタンスを確保するための執務機の配置、アクリル板の設置を再点検・手指消毒、共用物品（コピー機・電話機等）の定期消毒、換気を再徹底
ウイルスを持ち込まない対策の再徹底	<ul style="list-style-type: none">・職員の検温、健康観察員による健康チェックを徹底・来庁者の手指消毒徹底や検温の実施

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/13)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内:県内1057~1071例目(鳥取市保健所管内547~561例目)>

※前回対策本部会議で調査中とした事例

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月12日	8月13日	県内1057例目 (鳥取市保健所管内547例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月12日	8月13日	県内1058例目 (鳥取市保健所管内548例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月12日	8月13日	県内1059例目 (鳥取市保健所管内549例目)	鳥取市	20	女	鳥取市	無職	
8月12日	8月13日	県内1060例目 (鳥取市保健所管内550例目)	鳥取市	非公表	女	鳥取市	非公表	
8月12日	8月13日	県内1061例目 (鳥取市保健所管内551例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月12日	8月13日	県内1062例目 (鳥取市保健所管内552例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月12日	8月13日	県内1063例目 (鳥取市保健所管内553例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月12日	8月13日	県内1064例目 (鳥取市保健所管内554例目)	鳥取市	60	男	鳥取市	非公表	
8月12日	8月13日	県内1065例目 (鳥取市保健所管内555例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月12日	8月13日	県内1066例目 (鳥取市保健所管内556例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月12日	8月13日	県内1067例目 (鳥取市保健所管内557例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月12日	8月13日	県内1068例目 (鳥取市保健所管内558例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月12日	8月13日	県内1069例目 (鳥取市保健所管内559例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月12日	8月13日	県内1070例目 (鳥取市保健所管内560例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	非公表	
8月12日	8月13日	県内1071例目 (鳥取市保健所管内561例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/13)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内:県内1080~1083,1086~1095例目(鳥取市保健所管内562~575例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月13日	8月14日	県内1080例目 (鳥取市保健所管内562例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月13日	8月14日	県内1081例目 (鳥取市保健所管内563例目)	鳥取市	非公表	男	東部地区	非公表	
8月13日	8月14日	県内1082例目 (鳥取市保健所管内564例目)	鳥取市	非公表	女	鳥取市	非公表	
8月13日	8月14日	県内1083例目 (鳥取市保健所管内565例目)	鳥取市	50	男	鳥取市	介護職	
8月14日	8月15日	県内1086例目 (鳥取市保健所管内566例目)	鳥取市	30	男	非公表	非公表	
8月14日	8月15日	県内1087例目 (鳥取市保健所管内567例目)	鳥取市	50	女	鳥取市	会社員	
8月14日	8月15日	県内1088例目 (鳥取市保健所管内568例目)	鳥取市	80	女	鳥取市	無職	
8月14日	8月15日	県内1089例目 (鳥取市保健所管内569例目)	鳥取市	非公表	男	鳥取市	無職	
8月14日	8月15日	県内1090例目 (鳥取市保健所管内570例目)	鳥取市	10未満	女	東部地区	児童	
8月14日	8月15日	県内1091例目 (鳥取市保健所管内571例目)	鳥取市	10未満	女	東部地区	幼児	
8月14日	8月15日	県内1092例目 (鳥取市保健所管内572例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月14日	8月15日	県内1093例目 (鳥取市保健所管内573例目)	鳥取市	80	女	鳥取市	無職	
8月14日	8月15日	県内1094例目 (鳥取市保健所管内574例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月14日	8月15日	県内1095例目 (鳥取市保健所管内575例目)	鳥取市	60	女	東部地区	会社員	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/13)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内: 県内1096~1097、1110~1114、1120~1126例目(鳥取市保健所管内576~589例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月14日	8月15日	県内1096例目 (鳥取市保健所管内576例目)	鳥取市	20	男	鳥取市	非公表	
8月14日	8月15日	県内1097例目 (鳥取市保健所管内577例目)	鳥取市	10	女	鳥取市	学生	
8月15日	8月16日	県内1110例目 (鳥取市保健所管内578例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月15日	8月16日	県内1111例目 (鳥取市保健所管内579例目)	鳥取市	50	男	東部地区	無職	
8月15日	8月16日	県内1112例目 (鳥取市保健所管内580例目)	鳥取市	20	非公表	非公表	非公表	
8月15日	8月16日	県内1113例目 (鳥取市保健所管内581例目)	鳥取市	10未満	非公表	非公表	非公表	
8月15日	8月16日	県内1114例目 (鳥取市保健所管内582例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1120例目 (鳥取市保健所管内583例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1121例目 (鳥取市保健所管内584例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1122例目 (鳥取市保健所管内585例目)	鳥取市	60	男	県外	無職	
8月16日	8月17日	県内1123例目 (鳥取市保健所管内586例目)	鳥取市	10	女	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1124例目 (鳥取市保健所管内587例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1125例目 (鳥取市保健所管内588例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1126例目 (鳥取市保健所管内589例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/13)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内:県内1127~1134、1144~1149例目(鳥取市保健所管内590~603例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月16日	8月17日	県内1127例目 (鳥取市保健所管内590例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1128例目 (鳥取市保健所管内591例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1129例目 (鳥取市保健所管内592例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1130例目 (鳥取市保健所管内593例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1131例目 (鳥取市保健所管内594例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1132例目 (鳥取市保健所管内595例目)	鳥取市	30	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1133例目 (鳥取市保健所管内596例目)	鳥取市	20	男	鳥取市	会社員	
8月16日	8月17日	県内1134例目 (鳥取市保健所管内597例目)	鳥取市	10	女	鳥取市	非公表	
8月17日	8月18日	県内1144例目 (鳥取市保健所管内598例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	会社員	
8月17日	8月18日	県内1145例目 (鳥取市保健所管内599例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月17日	8月18日	県内1146例目 (鳥取市保健所管内600例目)	鳥取市	非公表	男	鳥取市	非公表	
8月17日	8月18日	県内1147例目 (鳥取市保健所管内601例目)	鳥取市	60	女	鳥取市	自営業	
8月17日	8月18日	県内1148例目 (鳥取市保健所管内602例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	介護職	
8月17日	8月18日	県内1149例目 (鳥取市保健所管内603例目)	鳥取市	70	女	非公表	無職	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/13)以降公表事例)

<鳥取市保健所管内:県内1150~1158例目(鳥取市保健所管内604~612例目)>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月17日	8月18日	県内1150例目 (鳥取市保健所管内604例目)	鳥取市	10	男	県外	学生	
8月17日	8月18日	県内1151例目 (鳥取市保健所管内605例目)	鳥取市	非公表	女	鳥取市	非公表	
8月17日	8月18日	県内1152例目 (鳥取市保健所管内606例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月17日	8月18日	県内1153例目 (鳥取市保健所管内607例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月17日	8月18日	県内1154例目 (鳥取市保健所管内608例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月17日	8月18日	県内1155例目 (鳥取市保健所管内609例目)	鳥取市	40	男	非公表	非公表	
8月17日	8月18日	県内1156例目 (鳥取市保健所管内610例目)	鳥取市	30	女	非公表	非公表	
8月17日	8月18日	県内1157例目 (鳥取市保健所管内611例目)	鳥取市	10未満	男	非公表	非公表	
8月17日	8月18日	県内1158例目 (鳥取市保健所管内612例目)	鳥取市	30	男	鳥取市	団体職員	

※8月18日陽性確認分の県内1166~1177例目(鳥取市保健所管内613~624例目)の詳細については調査中

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/13)以降公表事例)

<県設置保健所管内: 県内1084、1085、1098～1109、1115例目>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月13日	8月14日	県内1084例目	米子	非公表	女	非公表	非公表	
8月13日	8月14日	県内1085例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月14日	8月15日	県内1098例目	倉吉	50	男	非公表	会社役員	
8月14日	8月15日	県内1099例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月14日	8月15日	県内1100例目	米子	20	男	米子市	会社員	
8月14日	8月15日	県内1101例目	米子	30	女	県外	会社員	
8月14日	8月15日	県内1102例目	米子	30	男	県外	会社員	
8月14日	8月15日	県内1103例目	米子	非公表	男	非公表	非公表	
8月14日	8月15日	県内1104例目	米子	非公表	女	非公表	非公表	
8月14日	8月15日	県内1105例目	米子	非公表	女	非公表	非公表	
8月14日	8月15日	県内1106例目	米子	60	男	西部地区	非公表	
8月14日	8月15日	県内1107例目	米子	60	女	西部地区	無職	
8月14日	8月15日	県内1108例目	米子	非公表	女	非公表	非公表	
8月14日	8月15日	県内1109例目	米子	20	女	西部地区	会社員	
8月15日	8月16日	県内1115例目	倉吉	50	男	非公表	自営業	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/13)以降公表事例)

<県設置保健所管内:県内1116~1119、1135~1143、1159、1160例目>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月15日	8月16日	県内1116例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月15日	8月16日	県内1117例目	米子	非公表	男	西部地区	非公表	
8月15日	8月16日	県内1118例目	米子	非公表	男	西部地区	非公表	
8月15日	8月16日	県内1119例目	米子	非公表	女	西部地区	非公表	
8月16日	8月17日	県内1135例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1136例目	米子	20	男	県外	非公表	
8月16日	8月17日	県内1137例目	米子	20	女	県外	会社員	
8月16日	8月17日	県内1138例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1139例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1140例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1141例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1142例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月16日	8月17日	県内1143例目	米子	20	男	非公表	非公表	
8月17日	8月18日	県内1159例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	会社員	
8月17日	8月18日	県内1160例目	倉吉	60	男	中部地区	会社員	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(8/13)以降公表事例)

<県設置保健所管内:県内1161~1165、1178、1179例目>

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
8月17日	8月18日	県内1161例目	米子	20	女	西部地区	会社員	
8月17日	8月18日	県内1162例目	米子	20	男	米子市	会社員	
8月17日	8月18日	県内1163例目	米子	20	女	米子市	会社員	
8月17日	8月18日	県内1164例目	米子	20	非公表	米子市	会社員	
8月17日	8月18日	県内1165例目	米子	10	男	県外	学生	
8月18日	8月19日	県内1178例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	
8月18日	8月19日	県内1179例目	米子	30	女	米子市	会社員	

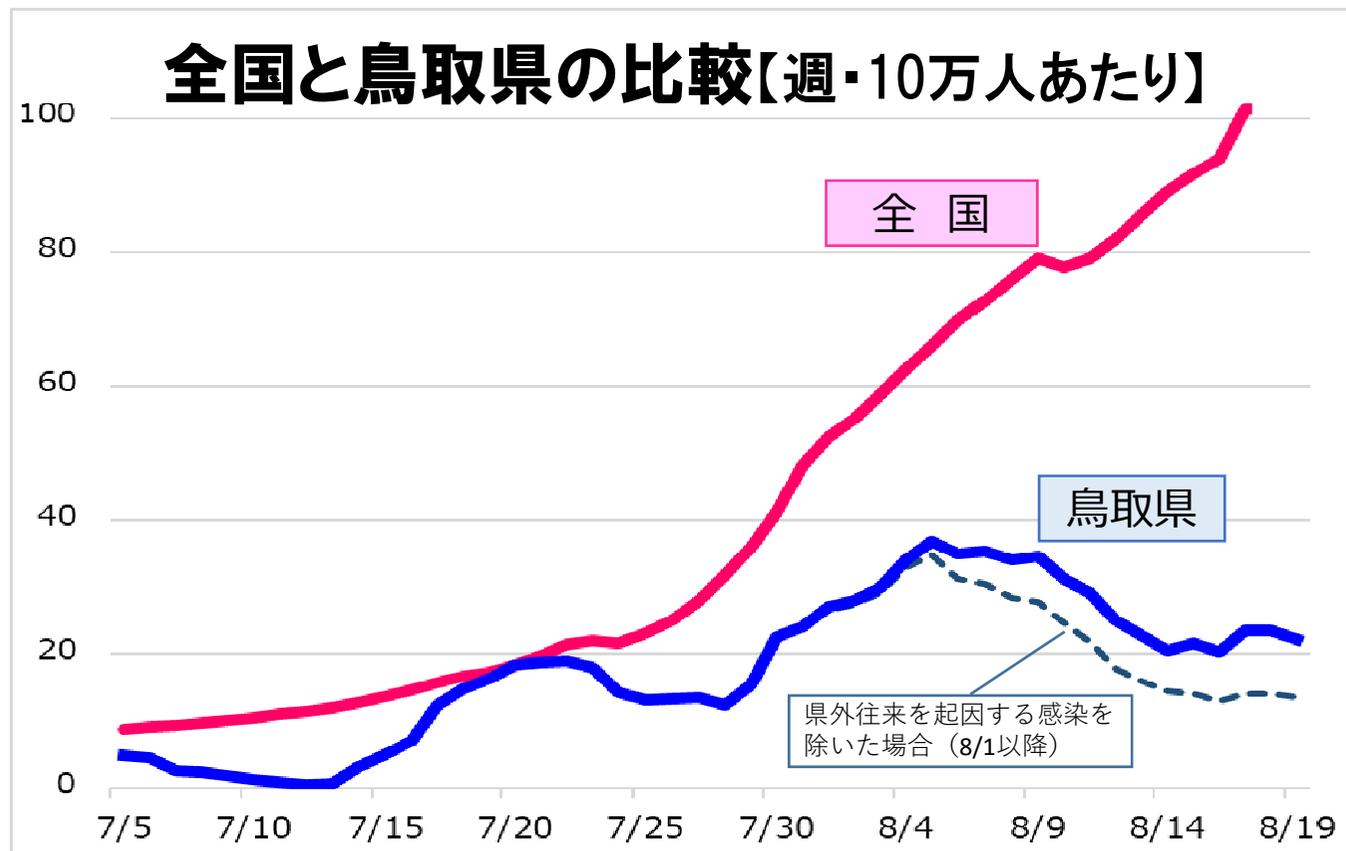
新規陽性者の推移

全国は増加が続く

➡緊急事態宣言13都府県・まん延防止等重点措置地域
16道県に拡大（8/20～）

鳥取県は減少傾向

➡爆発的な感染拡大を抑え込んでいる



県外往来による感染拡大

8月に入り県外往来を起因と推定される感染 (2次感染等含) を連日確認

- ◆ 県外からの帰省者等関連 42人
 - 複数の親族世帯や友人に感染が伝播
- ◆ 建設工事など仕事目的での来県者関連 19人
 - 職場内や勤務後の会食等で感染が拡大
- ◆ 県外訪問歴のある者関連 34人
 - 家族全員が感染する事例も複数あり

県内のデルタ株流行状況

○鳥取市保健所管内

- ・ ライブ演奏のある飲食店**2件のクラスター事案は同一の遺伝子型**
⇒この型のウイルスを繁華街の飲食店利用者(クラスター事案含む)からも検出

○米子保健所管内

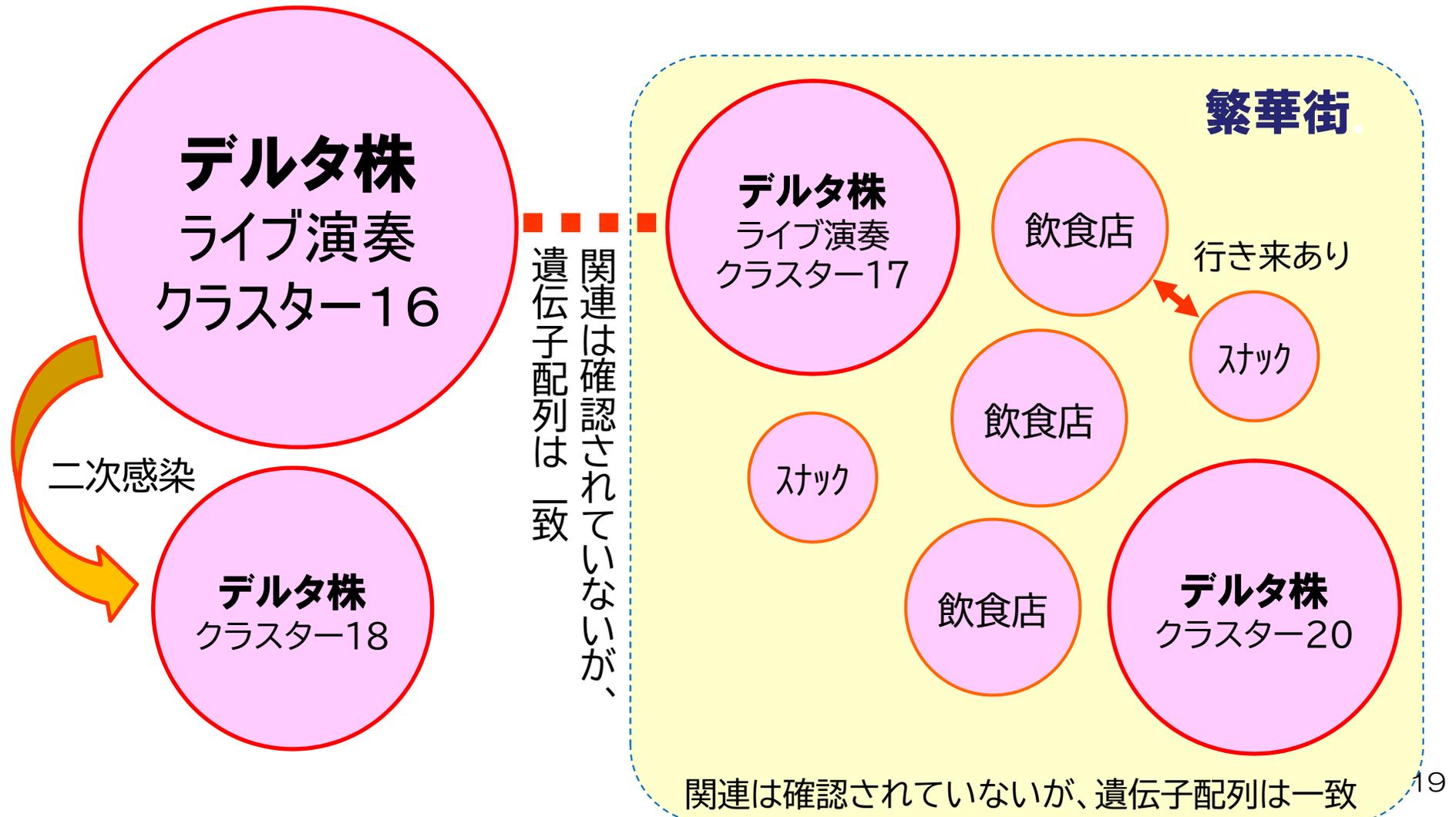
- ・ 2件のデルタ株クラスター事案は異なる遺伝子型のデルタ株を検出
(鳥取市事案とも異なる)
- ・ このほかの感染例でも、様々な遺伝子型のデルタ株を検出
→**複数の株が県内に流入**

○強い感染力を示す特徴的な事項

- ・ 家庭内感染例の増加、**世帯員全員が感染する場合も**
- ・ 複数の職場、家庭を介して3次感染、4次感染と感染を続ける事例もあり

鳥取市繁華街の感染状況

ライブ演奏のある飲食店2件のクラスター事案は同一の遺伝子型
⇒この型のウイルスを繁華街の飲食店利用者からも検出



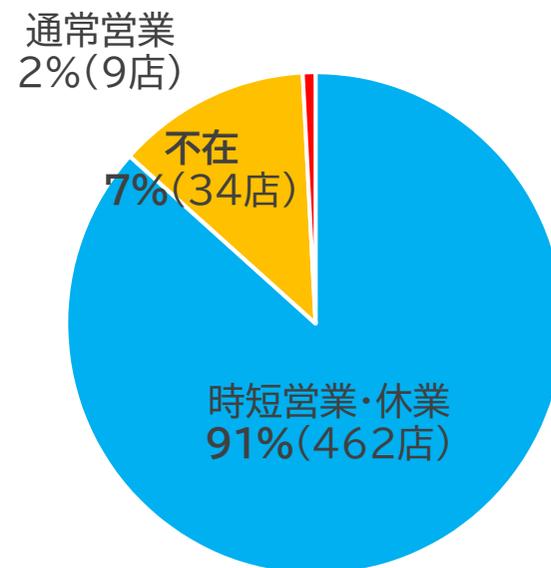
営業時間短縮要請の状況

【期間】 令和3年8月9日(月)～8月22日(日)(14日間)

【エリア】 鳥取市繁華街

【内容】 営業時間を午後8時まで
※酒類オーダーは午後7時まで

◆時短営業・休業の実施状況



【協力状況】

期間中、鳥取県・鳥取市で訪問による見回りを実施

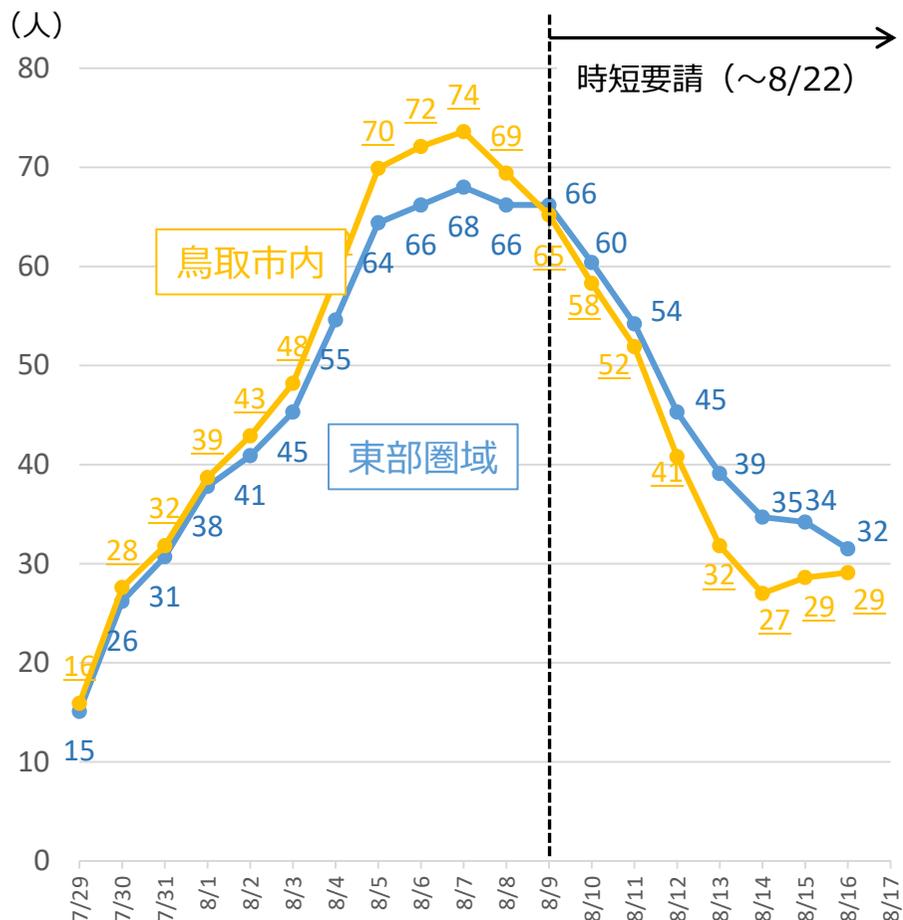
⇒91%の飲食店が営業時間の短縮・休業(8/11時点)

(不在店舗を含めると98%が午後8時以降閉店)

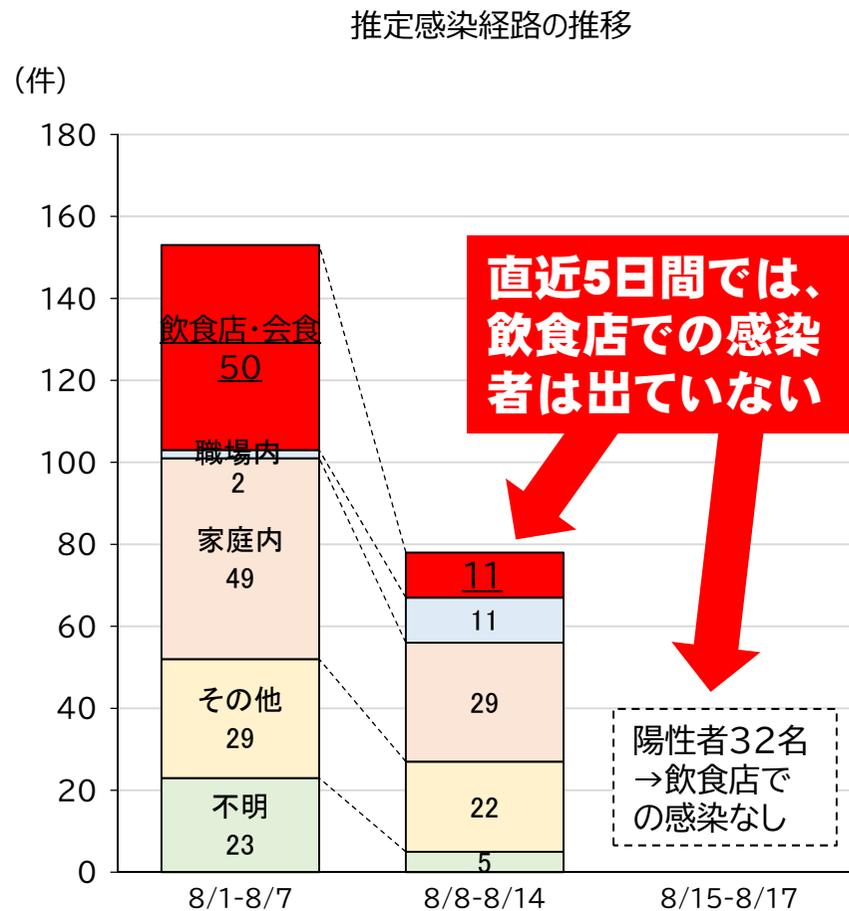
※エリア内の飲食店569店のうち、テイクアウト等対象外の店、所在不明の店、計64店を除いた505店の営業の状況

東部圏域の感染状況

・ 新規陽性者(週・10万人あたり)は、ピーク時から半減。



・ 飲食店・会食での感染は、減少傾向。



皆様から熱心なご協力をいただいた効果が発現しました

鳥取市内飲食店への時短要請について

ご協力をいただいた皆様へ心から感謝いたします。

鳥取市内の飲食店での感染は減少したため、時短要請を予定どおり、8月22日をもって終了する

<今後の対応>

デルタ株等の猛威に対する対策を呼びかける。

⇒ 住民の皆さんに感染防止対策を呼び掛ける

- ・密を避け、人と人との距離を取るなど接触機会を減らす
- ・県外との往来はできるだけ控え、往来する場合は万全な感染対策を
- ・基本的な感染防止対策の徹底

⇒ 事業者の皆さんに感染防止対策を呼び掛ける

- ・飲食店の感染対策の徹底
(会話時のマスクの着用、人と人との距離を取る、換気の徹底などのガイドラインの遵守)

感染拡大を抑え込む対策

本県での感染拡大を抑え込むため、次の対策を実施

⇒ 医療提供体制の強化

- ・鳥取県の総力を結集して「鳥取方式＋ α 」を堅持

⇒ 保健所体制の強化

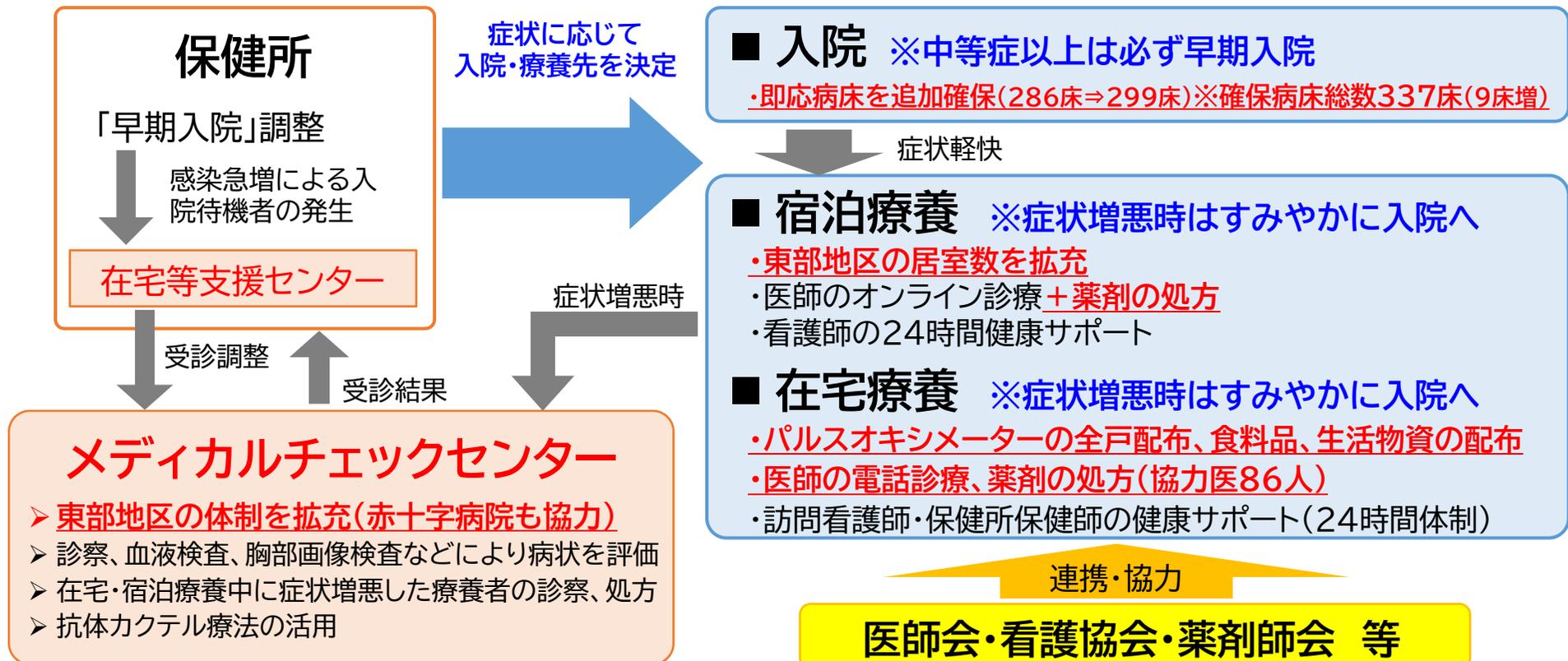
- ・保健所体制強化のための本庁等応援体制強化

⇒ 県民・事業者の皆さんへの感染予防への協力依頼

- ・みんなでコロナを克服しよう重点期間の延長の検討
- ・特措法第24条第9項による協力要請の延長の検討
- ・飲食店の感染対策の徹底

「鳥取方式＋α」の総力戦

県民の命と健康を守るため
鳥取県の総力を結集して「鳥取方式＋α」を堅持



保健所業務応援体制の継続

■ 保健所体制強化のための本庁等応援体制強化を継続

- **クラスター対策特命チームの派遣**（鳥取市・米子保健所へ各4名派遣中）
- **市町村から保健師を派遣**（倉吉・米子保健所に最大各2名/日の派遣体制）※18市町村の協力を得て実施
- **OB・OG保健師の活用、本庁保健師の派遣**
- **相談対応、PCR検査調整等のため倉吉・米子保健所に職員を派遣**
 - ・電話相談、疫学調査補助、PCR検査調整、宿泊療養施設入所調整のため、本庁から毎日7名程度の職員を派遣
- **在宅等支援センターの運営**
 - ・本庁から職員2名を派遣し倉吉・米子保健所で運営体制を確保
- **在宅療養者へのパルスオキシメーター等の配送**
 - ・本庁職員3名/日で、メディカルチェックセンターへのパルスオキシメーターの配送、各在宅療養者宅への薬及び物資（食料等）の配送を実施
- **宿泊療養施設の運営**
 - ・収容能力拡大のための体制拡充
 - ・東・中・西部地区における運営体制を確保

※県庁の各所属は新型コロナ業務対応を最優先とする「**新型コロナ緊急体制**」に移行済み（7/29～）であり、更なる支援が必要な場合には速やかに対応

県民・事業者の皆さまへの感染予防への協力依頼

○みんなでコロナを克服しよう重点期間の延長

- ・人と人との接触機会を減らす行動を
- ・この夏は県外との往来を控えて
- ・基本的な感染予防対策の徹底を

○特措法第24条第9項による協力要請の延長

- ・不要不急の外出を控えてください
- ・県境をまたぐ移動はできるだけ控えてください

○飲食店の感染対策の徹底

- ・「新型コロナ安心対策認証店」の拡大及び利用促進の呼びかけ
- ・事業者の皆さまに、「ガイドラインの遵守」「会話時のマスク着用」「換気の徹底」などの感染防止対策徹底の呼びかけ
- ・県民の皆さまに、飲食時の注意事項、感染対策の徹底、「新型コロナ安心対策認証店」の積極的な利用の呼びかけ

みんなでコロナを克服しよう

重点期間
9月12日まで延長

近畿・山陽など近県においても感染が急拡大しているため、重点期間を延長します。人と人との接触を減らしコロナを乗り越えるため、引き続きご協力をお願いします。

人と人との接触機会を減らす行動を

- 不要不急の外出は控え、仕事ではテレワークなど在宅勤務を実施しましょう！
- その仕事、飲食会、イベントなどは、電話等でできませんか？日延べできませんか？
- 多くの人各地から集まるイベント、同窓会などの中止、延期を検討できませんか？
- 会食は対策をしっかりとった店で普段一緒にいる人とマスク会食を！

この夏は県外との往来を控えて

- 旅行や帰省を再検討し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択はできませんか？
- この夏はできるだけ県外との往来を控え、電話などで温かい心を届けましょう！
- やむを得ず往来する場合は、人混みを避ける、県外の人との会食を控える、PCR検査を受けるなどリスクを考慮した行動を！

基本的な感染予防対策の徹底を

- マスクの着用、こまめな手洗い・消毒、エアコン使用中も定期的に換気を！
(周囲の人と十分距離を取って適宜マスクを外し休憩など、熱中症対策も)

特措法第24条第9項による協力要請

■区域 鳥取県全域

■期間 令和3年8月3日から9月12日まで(期間延長)

■要請内容

(1)通院、通勤、生活必需品の買い出しなど必要なものを除き、不要不急の外出を控えてください

※通院、通勤、生活必需品の買い出し、屋外での運動など、生活や健康維持のために必要なものは差し支えありません。

(2)県境をまたぐ移動はできるだけ控えてください

※不要不急の帰省や旅行など、県境をまたぐ移動はできれば控えましょう。特に、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施されている地域や、感染拡大地域との間での不要不急の往来は控えてください。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込むために、県民の皆様にご協力をお願いする制度です。

飲食店のみなさまへ

飲食店のガイドラインを遵守し、感染防止対策を徹底してください

1 手指消毒の徹底

- ・入店時及びトイレ使用後の手指消毒を徹底してください。
- ・手指消毒にはアルコール濃度60%以上のものを使用してください。

2 フィジカルディスタンスの確保

- ・向かい合う席は、テーブルにパーティションを設置してください。
(隣り合う席同士の間隔は1m以上確保してください。)
- ・テーブル同士の距離は1m以上開けてください。

3 換気の徹底

- ・営業中は、全ての換気扇を作動させ、窓は常時10センチ程度開けておいてください。
- ・客席に換気扇がない場合は、常時、窓やドアを2か所開け、30分間に5分間程度は2方向の窓やドアを全開にするなどして、十分に換気を行ってください。

4 マスク着用の徹底・大声の禁止

- ・食事中も、会話の際はマスク着用し、大声を控えてもらうよう徹底してください。

新型コロナ安心対策認証店の拡大

飲食店の認証店数 1,030件(8.18現在) 全業種1,438件

(東部:356件、中部:288件、西部:386件)

グルメ・観光・生活情報ブログ  に特設サイト開設中

◆認証店の感染防止対策

- 体調確認、検温
- 手指消毒の徹底
- パーティションの設置
- 換気の徹底、CO2計測
- 黙食、マスク着用の徹底 等



◆認証店利用者評価制度

- 認証店利用者から評価、意見をメールで受付け、感染防止対策に不備がある場合は、県から改善を促し、「認証店の質」を確保
- 店舗を不定期に巡回し、感染防止対策を点検・助言

飲食の際は認証店で、お店の感染対策にご協力をお願いします

飲食の注意事項

大人数や飲酒を伴う会食、長時間に及ぶ会食は感染リスクが高まります。感染リスクを下げる2つのポイントを確実に実践し、最大限の注意と感染予防の徹底を。

ポイント1 会食前に実践！

○認証店などガイドラインを遵守したお店を選びましょう

※認証店は右のステッカーが目印。
※県HP「とりネット」で検索できます。



○少人数・短時間で、普段から一緒にいる人と行いましょう

※帰省・来県された方は、2週間は会食等を控えましょう。

○体調が悪い人は、参加しないようにしましょう



○「とっとり新型コロナ安心登録システム」や「C O C O A」を利用しましょう

ポイント2 会食中に実践！

○会話時は、必ずマスク着用し、大声は控えましょう

○食事の前後など、こまめに手洗い・手指消毒！



○マナーを守り、お店の呼びかけや感染対策にご協力をお願いします

・パーティションの移動や密になるような席の移動など、勝手な行動はしない



・会話時のマスク着用や大声での会話を控えるなど、お店からの呼びかけに応じましょう。

・こまめな換気の実施など、お店の感染対策に協力しましょう。

○箸やグラスの共用は控えましょう

○深酒・はしご酒は控えましょう

体調変化を見逃さないで！

発熱、せきなどの風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!!

コロナ感染症は初期の治療が大変重要です
遅くなれば命に関わるかもしれません

少しでも調子が悪ければ、かかりつけ医に連絡していただくか、受診相談センターに相談しましょう

コロナ感染を見逃さないためのお願いです



発熱等の症状が
出たときの相談先

受診相談センター

☎ 0120-567-492 コロナ・至急に 毎日9:00~17:15

(ファクシミリ) 0857-50-1033

(東部地区) ☎ 0857-22-8111 上記以外の時間

(中部地区) ☎ 0858-23-3135

(西部地区) ☎ 0859-31-0029

休日を含め
24時間対応

県外との往来について

全国で感染力の強い変異株が猛威を振るい、ほとんどの都道府県が感染流行嚴重警戒地域となっており、県外との往来による感染が県内で頻発しています。

○帰省や旅行、仕事や建設工事、研修も含め、県境を越えた移動は、原則控えてください。(山陰両県、兵庫県香美町・新温泉町を除く)

○やむを得ず、往来する場合は嚴重な感染予防対策を必ず行ってください。

- ・会食など飛沫感染のリスクが高い機会を避ける
- ・繁華街や人混みを避ける等、密閉、密集、密接全てを徹底的に回避 など

建設工事の感染防止の指導

県外から来県する工事関係者を起因とする複数の感染拡大に対して、公共・民間を含む受注業者に感染防止の指導を実施

<指導例>

- 県内外の感染拡大の状況を踏まえた工期の設定
→ (指導後) 関係者了解の上、当面の間、工期延期を実施
- 来県する工事関係者が外出自粛を行わず、簡易検査で工事現場で作業
→ (指導後) 14日間の外出自粛・PCR検査を徹底させ、今後定期的に取組状況を確認
- 来県後に接待を伴う飲食店の利用により感染拡大
→ (指導後) すべての従事者に対しての行動管理を徹底させ、今後定期的に取組状況を確認
- 工事現場及び宿舎における感染防止策の不徹底
→ (指導後) 体調管理、定期的な消毒など基本的な対策を徹底させ、今後定期的に取組状況を確認

県内建設工事に係る感染防止対策の強化について

- ・工事関係者に起因する工事現場や宿泊先などでの感染防止対策を徹底するため、建設業協会等の関係団体に対して個別にWEB会議を開催し、工事現場等での対策の徹底を要請
- ・国・市町村等の発注者に対して個別にWEB会議を開催し、受注業者の指導について要請

■ 要請のポイント

- 県外から作業従事者が転入する場合の対応（転入前の14日間外出自粛及びPCR検査等（下請け業者含む））
- 業務外においても、県内で感染が拡大している状況を踏まえ、特に宿舎、飲食時等の感染予防対策の周知・徹底
- 現場レベルでの感染対策を徹底するため、始業前のミーティングで感染対策の確認を行う

■ WEB会議開催状況

- 8月19日に建設業協会等の関係団体と個別にWEB会議を開催予定
- 8月11日(4市)、17日(15町村)に開催済
- 19日・20日に国土交通省・公社等の発注者と個別にWEB会議を開催予定
- 今後も必要に応じ、業種ごとの感染対策徹底の要請を行う

家庭内における感染対策の徹底

家庭内感染が増加するなど親しい間柄の油断・気の緩みをウイルスが狙っています。今一度、家庭内での感染対策の徹底をお願いします。

家庭内にウイルスを持ち込まない

○家に帰ったら**「まずは手洗い」**



家族間で感染しない

○**「親しき仲にもマスクあり」**

十分な距離が取れない時は家庭内でもマスクを着けましょう



○こまめな**換気の徹底**を

窓とドアなど2カ所を開けて1時間に10分程度、扇風機も活用しながらこまめに換気を

○よく手の触れる場所や共用部分の**こまめな消毒**(ドアノブ・手すり・スイッチ等)

共用部分は薄めた漂白剤で拭いた後に水拭きするかアルコール消毒を

○歯磨き時は**飛沫が飛びやすいので十分に注意**を

歯磨きをしている人と距離を取る、換気のいい場所で行う、歯磨粉などを共用しない

○顔や体に触れる**タオルは個別で使用する**



家族に体調不良者がいる場合

○トイレ、バスルームなど**共用スペースの利用は最小限**にしましょう

○換気しやすい部屋とし、**他の家族と部屋を分けましょう**(食事も家族と別の部屋で行いましょう)

職場における感染対策の徹底

○人と人との接触機会を減らす工夫を

- テレワーク(在宅勤務)や時差出勤・交代勤務の促進
- 研修、出張等による移動を減らすためのテレビ会議の活用
- 会議やイベント、採用試験や面接のオンライン実施
- 昼休みの時差取得の導入
- 休暇取得の促進

など



○基本的な感染防止対策の徹底を

- 基本的対策の徹底(マスクの着用、定期的な手洗い・共有部分の消毒等)
- 従業員の体調管理(出勤前の体調確認・風邪等の症状が見られる場合の出勤自粛など)
- 狭い場所での会議、打合せは短時間でも避ける(密閉、密集、密接の全ての徹底的な回避)
- 会議では、近距離・対面に座らせない工夫(イスを減らす など)
- 休憩室・更衣室・喫煙室等も含め定期的な換気
 - ※窓とドアなど2カ所開けて1時間に10分程度、扇風機も活用しながらこまめに換気を
 - ※2方向の窓を常時開けて連続的に室内に空気を通すと、より効果があります。
- 社員寮等の集団生活の場でのガイドラインの徹底

など

○業務外でも接触機会を減らす工夫を

- 県外から転入された方には、業務外においても不要不急の外出を控える
- 職場全体や大人数での懇親・会食は控える

など

高齢の方も若い方もぜひワクチン接種の検討を

鳥取大学医学部 景山 誠二 教授 (鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部アドバイザー)

- ・ ワクチン接種により新型コロナウイルスで起こりやすい肺炎などの発症を防ぐ
 - ・ 副反応が出ても通常数日で回復
- ⇒ 発症予防・流行規模軽減のため、ぜひ接種の検討を！

あなたと大切な人を守るため、積極的にワクチン接種の検討を！

- 高齢者については、ワクチン接種前後で新規感染者に占める65歳以上の割合が激減 (東京都では、今年3月に22%に達していたが、7月には4%に低下)
- ワクチン未接種者と2回接種者を比較すると感染が15分の1以下に
- 痛みや発熱など副反応が起こることもありますが、通常は2～3日で治るため、過度に心配する必要はありません。
- デマに注意！
 - ＜デマの例＞ ・ ワクチン接種により不妊になる
 - ・ ワクチン接種が原因で死亡者が増加した

ワクチン接種後も、引き続き感染防止対策に気をつけて！

新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況

<鳥取県へのワクチンの供給状況>



<市町村における接種>

- 6月以降、順次全年代への接種が開始 ⇒ **約23万人(県民の約4割)が2回の接種を完了(8/16現在)**
- すでに全人口の7割以上が接種を終えている町もあり
⇒市部の接種者を郡部で受け入れるなど、**市町村間で連携し接種促進する取り組みが活発化**

<職域・大学等における接種>

- 7月までに承認された団体では順調に接種が進んでいる ⇒ **約3.3万人分の接種**
- 8月に入り新たに10会場が承認済み、来週以降、順次接種開始⇒**約2.3万人分の接種**
- 残りの団体についても、8月中の承認の事前連絡があった ⇒ **約2万人分の接種**
- 市町村とも協力し、広報を進め、**一般県民の接種を促進**

アストラゼネカ社製ワクチン接種センター

接種対象

※ファイザー社、モデルナ社のワクチンを1回でも接種した方は対象外です

- ① ポリエチレングリコール(PEG)に対するアレルギー等で、mRNAワクチン(ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン)を接種できない場合
- ② 海外でアストラゼネカ社ワクチンを1回接種済みの場合
- ③ 接種を希望する40歳以上の方

接種会場・日時

- ◆ 会 場 : 鳥取県庁西町分庁舎(鳥取市西町一丁目401)
- ◆ 接種日時 : 【第1回目】9月中旬の平日夕方を予定 【第2回目】11月中旬を予定
 - 1回目の接種後、4~12週間(最大の効果を得るためには8週間以上)の間隔をあけて2回目の接種を受ける必要があります。
 - 接種予約の開始日、予約方法等は、とりネット等にてお知らせします。(9月上旬を予定)
 - 予約状況等により、日程等の拡充を検討します。

鳥取県庁における職域接種

8月24日から鳥取県庁での職域接種を開始します。
警察官などへの接種に続き、各会場で広く県民からの接種予約を受け付ける予定で、予約方法などは8月中旬に県のホームページでご案内します。

会場	東部会場	中部会場	西部会場
県民の方の 接種開始日 (予定)	9/3(金)~	9/1(水)~	9/4(土)~
3会場あわせて5,000人分程度の接種を予定			
会場・時間	鳥取県庁西町分庁舎 平日18:15~20:15	倉吉総合看護専門学校 体育館 平日13:30~16:00	西部総合事務所講堂 土日13:30~16:30

米子高専、商工会連合会などの職域接種でも県民接種に協力

分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標				鳥取県 8月19日現在		ステージⅢ の指標目安	ステージⅣ の指標目安
医療提供体制等の負荷	①医療の ひっ迫 具合	入院医療 ※入院調整 中を含む	確保病床の 使用率	31.4% (103/328床)	東部 33.3% 中部 16.7% 西部 35.9%	20%以上	50%以上
			入院率 (入院者/療養者)	41.5% (103/248人)	東部 25.5% 中部 47.6% 西部 78.8%	40%以下	25%以下
		重症者用 病床	確保病床の 使用率	6.4% (3/47床)	東部 17.6% 中部 0% 西部 0%	20%以上	50%以上
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算			44.6人 (実数248人)	東部 71.5人 中部 21.0人 西部 28.6人	20人以上	30人以上
	感染状況 ※8/13~ 8/19発表分	③ PCR陽性率(直近1週間)			3.4% (123/3,632)	-	5%以上
④ 新規陽性者数(対人口10万人/週)			22.1人 (実数123人)	東部 34.7人 中部 9.0人 西部 15.6人	15人以上	25人以上	
⑤ 感染経路不明割合(直近1週間)			21.1% (26/123人)	-	50%以上	50%以上	

本県はステージⅢ相当と考えられる。

鳥取県版新型コロナウイルス警報（8月19日現在）

全国での感染急拡大の中、依然として県内でも感染が多い状況であり、県民の皆様におかれては、県外との往来を控えていただくとともに、感染予防対策を徹底するなど、引き続きのご協力をお願いします。

地域	発令区分	備考
東部地区	警報	8/16～
中部地区	警報	8/10～
西部地区	警報	8/6～

デルタ株感染嚴重警戒情報

全国各地で過去最高の感染者を記録するなど、感染力の強いデルタ株の感染が全国で急拡大し、本県においても県内全域に拡大しています。感染予防のレベルアップをお願いします。

嚴重警戒区域

全県

感染増大警戒情報

県内全域で相次いで感染経路不明な陽性者が確認されています。感染力の強いデルタ株、アルファ株により、ウイルス量の多い陽性事例が複数確認され、家庭内での感染も多くみられます。

嚴重警戒レベル

全県

人権配慮に係る県民へのメッセージ

感染者や関係先に対する、心ない言動や誹謗中傷、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

感染者自身のほか、関係先や立ち寄り先などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



Citrus Ribbon
PROJECT

私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広げていきましょう。